

第 2 健康福祉部各課の 主要事業及び新規事業

令和8年7月1日現在
(令和8年4月厚生常任委員会資料より抜粋)

令和8年度 当初予算課別一覧表

健康福祉部

一般会計

(単位:千円)

課 名	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
健康福祉政策課	4,990,364	4,271,456	718,908	401,322	679,000	129,109	3,780,933
健康危機管理課	1,574,371	1,567,352	7,019	155,984	134,000	263,055	1,021,332
高齢者支援課	2,571,214	2,714,746	-143,532	368,947		1,326,071	876,196
認知症施策・地域ケア推進課	29,521,736	28,932,448	589,288	48,833		220,638	29,252,265
社会福祉課	5,263,523	5,189,813	73,710	3,325,563		105,612	1,832,348
子ども未来課	25,967,500	24,227,269	1,740,231	1,296,120		1,113,157	23,558,223
子ども家庭福祉課	12,276,013	12,309,375	-33,362	3,202,255	530,000	192,896	8,350,862
障がい者支援課	26,661,703	26,622,066	39,637	2,102,836	79,000	560,533	23,919,334
医療政策課	7,391,268	7,433,454	-42,186	3,449,653		1,731,253	2,210,362
国保・高齢者医療課	51,266,614	51,890,796	-624,182			33,898	51,232,716
健康づくり推進課	3,301,457	3,097,825	203,632	1,395,474		255,998	1,649,985
薬務衛生課	269,204	264,232	4,972	15,095		109,742	144,367
合 計	171,054,967	168,520,832	2,534,135	15,762,082	1,422,000	6,041,962	147,828,923

母子父子寡婦福祉資金特別会計

子ども家庭福祉課	96,804	111,655	-14,851			96,804	
----------	--------	---------	---------	--	--	--------	--

国民健康保険事業特別会計

国保・高齢者医療課	173,649,694	182,813,314	-9,163,620	50,623,029		123,026,665	
健康づくり推進課	176,090	176,639	-549	174,779		1,311	
合 計	173,825,784	182,989,953	-9,164,169	50,797,808		123,027,976	

総 合 計	344,977,555	351,622,440	-6,644,885	66,559,890	1,422,000	129,166,742	147,828,923
-------	-------------	-------------	------------	------------	-----------	-------------	-------------

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 健康福祉政策課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
災害救助対策の推進	1 災害救助事業 被災者に対して、災害救助法に基づき、応急仮設住宅の供与等の救助を行う。	609,487	
	2 災害弱者支援事業 市町村の要支援者個別避難計画の作成支援及び福祉避難所の設置訓練等を行う。	3,344	
	3 災害ボランティアセンター支援事業 (福) 県社会福祉協議会が行う災害ボランティアセンター設置・運営研修等に要する経費について助成する。	7,493	
	4 避難所生活環境改善緊急整備事業（経済対策分） 避難所の生活環境改善に必要な資機材の整備を行う。	110,000	令和 7 年度繰越明許費
「すまい」の再建支援及び被災者支援の推進	1 住まいの再建支援事業 住まいの再建を行う応急仮設住宅入居者等に対し、再建に要する経費を助成する。	106,681	
	2 地域支え合いセンター運営支援事業 市町村地域支え合いセンターを支援する県支援事務所の運営を行う。	30,215	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 健康福祉政策課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
地域福祉の推進	1 地域福祉計画推進・支援事業 地域共生社会の実現に向けて市町村の地域福祉を支援する地域福祉支援計画の推進を図る。	2,648	
	2 地域共生社会推進事業 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、市町村の包括的な支援体制の整備に対する助成及び伴走支援型研修を行う。	67,850	
	3 地域の縁がわづくり推進・支援事業 「地域の縁がわ」の普及と活動の充実、地域課題への対応能力の向上のため、相談窓口の設置、情報交換会等を行う。	3,908	
	4 地域福祉総合支援事業 地域福祉活動団体が行う「地域の縁がわ」等の地域福祉支援計画の推進に寄与する取組みに対する助成及び地域課題の受け皿としての活用の検証を行う。	7,098	
	5 民生委員費 民生委員・児童委員の活動に必要な費用弁償、研修等を行う。	198,105	
	6 やさしいまちづくり推進事業 やさしいまちづくりを推進するためのハートフルパス及びヘルプマーク・カードの普及啓発等を行う。	12,909	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 健康危機管理課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
健康危機管理対策の推進	1 健康危機管理推進対策事業 県民の健康を脅かす事案に対して、迅速かつ適切に対応するため、研修・訓練等による職員の育成や関係機関との連携強化に取り組む。	3,406	
感染症対策の推進	1 結核患者医療費、結核対策特別促進事業費、結核検診事業及び私立学校等結核予防費補助金 入院勧告等に基づく医療費の公費負担、患者の家族や接触者に対する健康診断、結核の予防及び治療のための啓発活動や服薬指導、私立学校等の定期健康診断費用に対する助成等を行う。	51,364	
	2 肝炎対策事業 B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝炎患者、肝がん・重度肝硬変患者の治療に対する医療費助成及び肝炎ウイルス検査等を行う。	156,116	
	3 感染症発生動向調査事業 感染症の情報収集・解析及び県民や医療機関への公表を行う。	14,585	
	4 新型インフルエンザ対策費 新型インフルエンザ等の発生に備えた薬及び個人防護具の備蓄、新型インフルエンザ等対策協議会の開催等を行う。	143,262	
	5 感染症専門人材養成事業 感染症専門医の育成、感染症対策に関する研修等に対する助成を行う。	23,500	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 健康危機管理課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
食品の安全確保対策の推進	1 食品営業監視事業 食品の安全確保のため、食品営業施設の監視指導やH A C C Pに沿った衛生管理の導入支援・助言等を行う。	16,945	
	2 畜水産物食品安全対策事業 畜水産物に係る食の安全確保のため、食品衛生法等に基づく検査や輸出拡大に対応した監視指導及び衛生証明書発行等を行う。	6,033	
	3 と畜検査整備事業、食鳥肉処理安全対策事業及び対米等輸出食肉検査事業 と畜場、食鳥処理場で処理される食肉の検査と施設の衛生指導、対米等輸出用牛肉の検査及び認定施設の監視指導等を行う。	182,533	
公衆衛生獣医師確保対策の推進	1 公衆衛生獣医師確保育成事業 公衆衛生獣医師の確保育成のため、一定期間県職員として働くことを要件とした獣医系大学在学中の学生に対する修学資金の助成や獣医師職員の研究支援等を行う。	15,816	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 健康危機管理課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
動物の愛護管理の推進	1 動物愛護管理事業及び動物愛護推進事業 狂犬病予防法及び動物愛護管理法に基づく犬の捕獲、抑留、犬・猫の引取りや、動物愛護の啓発・教育、保護犬・猫の譲渡、飼い主のいない猫対策等を行うとともに、動物愛護センター別館の改修を行う。	388,961	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 高齢者支援課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
元気高齢者に対する取組み	1 老人クラブ活動の推進 (1) 県老人クラブ連合会活動推進事業 老人クラブ活動の活性化を図り、高齢者の生きがい・健康づくり等を推進するため、(公社) 県老人クラブ連合会の運営や活動に要する経費について助成する。	12,940	
	(2) 市町村老人クラブ活動推進事業 市町村老人クラブ等の運営や地域貢献活動等に要する経費について助成する。	42,087	
要介護高齢者等に対する取組み(介護人材の確保)	1 福祉人材緊急確保事業 福祉・介護分野における人材確保のため、セミナーや広報啓発、ダイバーシティマネジメントの推進、面接会によるマッチング等を行う。	44,643	
	2 介護人材確保対策推進事業 事業者団体等が行う介護人材確保のための取組み等に要する経費について助成する。	36,583	
	3 介護福祉士修学資金等貸付事業費補助(経済対策分) 介護福祉士等の資格取得を目指す学生への修学資金等の貸付を行う(福) 県社会福祉協議会の貸付原資について助成する。	148,144	
	4 介護現場の勤務環境改善支援事業 介護現場の勤務環境改善等を支援するため、ワンストップ相談窓口を設置する。	19,686	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 高齢者支援課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
要介護高齢者等に対する取り組み（介護基盤整備）	5 介護現場の勤務環境改善支援事業（経済対策分） 介護現場の勤務環境改善のために介護施設等が行う介護テクノロジー（ロボット・I C T）の導入経費について助成する。	212,550	
	6 介護人材キャリアパス導入等支援事業 介護職員のキャリアアップ環境整備のためのキャリアパスの導入や介護職員等処遇改善加算取得の支援等を行う。	12,453	
	7 外国人介護人材受入環境整備事業 技能実習生等に対する集合研修や、外国人介護人材の雇用のために介護施設等が借り上げる住居の家賃等に対する助成を行う。	12,939	
	1 介護基盤緊急整備等事業 地域密着型特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備に要する経費について助成する。（地域医療介護総合確保基金〈介護分〉活用事業）	921,240	
	2 介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備支援事業 介護施設等における簡易陰圧装置等の整備に要する経費について助成する。（地域医療介護総合確保基金〈介護分〉活用事業）	1,443	
	3 施設開設準備経費助成特別対策事業 介護施設等の開設に必要な準備経費について助成する。（地域医療介護総合確保基金〈介護分〉活用事業）	223,744	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 高齢者支援課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
施設への支援（経済対策事業）	1 ① 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業（経済対策分） 人材流出を防ぐための緊急的対応として、介護サービス事業所等の介護従事者及び介護職員に対して幅広く賃上げ支援を実施し、職場環境改善に取り組む介護サービス事業所等の支援を行う。	3,554,430	令和 7 年度繰越明許費
	2 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（経済対策分） 地域において、利用者へ必要なサービスを安定的に提供できるよう、訪問介護事業所の人材確保や経営改善に向けた取組みの支援を行うほか、中山間地域におけるサテライトの設置に向けた支援を行う。	52,033	令和 7 年度繰越明許費
	3 ① 介護施設等に対するサービス継続支援事業（経済対策分） 介護施設等に対する食事提供サービスの継続支援として、食料品の購入等に要する経費について助成する。	432,809	令和 7 年度繰越明許費
	4 ① 介護事業所等に対するサービス継続支援事業（経済対策分） 介護事業所等に対するサービス継続支援として、設備・備品の購入等に要する経費について助成する。	493,135	令和 7 年度繰越明許費

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 認知症施策・地域ケア推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
認知症施策の推進	1 認知症診療・相談体制強化事業 認知症に係る医療体制・関係機関の連携体制を強化するとともに認知症の早期発見を促進し、相談体制の充実を図る。	66,263	
	2 若年性認知症対策事業 若年性認知症自立支援ネットワークの構築等、若年性認知症施策を推進する。	12,436	
	3 権利擁護人材育成事業 市町村が行う成年後見制度利用促進のための研修や権利擁護人材育成に要する経費について助成する。	14,455	
	4 認知症サポーターアクティブチーム支援事業 認知症サポーターの活動を促進するため、「認知症サポーターアクティブチーム」の活動に要する経費について助成する。	4,033	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 認知症施策・地域ケア推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
地域包括ケアの推進	1 訪問看護推進事業 訪問看護サービスの一層の安定提供を図るための訪問看護ステーション等への支援に要する経費について助成する。	26,871	
	2 地域包括ケア多職種人材育成事業 自立支援型ケアマネジメントの実現に向け、職能団体等が行う医療、介護に携わる様々な専門職の人材育成研修に要する経費について助成する。	5,909	
	3 在宅医療サポートセンター事業 県及び地域における在宅医療の推進を図る在宅医療サポートセンターの運営に要する経費について助成する。	52,421	
	4 地域包括ケアシステム構築加速化事業 高齢者の自立支援に向けた地域包括ケアシステムの構築を推進する市町村への支援を行う。	18,274	
	5 在宅歯科医療機能強化事業 訪問歯科診療の調整、人材育成、普及啓発等を行う在宅歯科医療連携室の設置及び訪問歯科診療器材購入経費について助成する。	15,773	
	6 ⑧ 介護予防ＤＸ推進事業 介護予防事業に係る市町村の課題分析や県における施策立案を行う。	10,000	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 認知症施策・地域ケア推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
市町村介護保険事業の円滑な推進	1 介護給付費県負担金交付事業 介護保険法に基づく介護保険給付費に係る市町村への負担金を交付する。	27,011,041	
	2 地域支援事業交付金交付事業 介護保険法に基づく地域支援事業に係る市町村への交付金を交付する。	1,483,536	
	3 第 1 号保険料県負担金交付事業 低所得者等の介護保険料軽減に係る市町村への負担金を交付する。	550,437	
	4 第 9 期介護保険事業計画支援事業 計画推進等のための市町村支援を行う。	5,508	
	5 ケアプランデータ連携による活用促進モデル地域づくり事業（経済対策分） ケアプランデータ連携システムを活用し、業務改善に取り組む介護事業所・介護施設等を支援する市町村に対し助成する。	50,080	令和 7 年度繰越明許費

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 社会福祉課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
生活困窮者等に対する取組み	1 生活保護の適正実施		
	(1) 福祉事務所費 保護の決定・実施のため、福祉事務所が要保護者及び関係機関に対し必要な調査・連絡を行い、適正な保護の実施を図る。	23,450	
	(2) 生活保護適正実施推進事業 福祉事務所の生活保護業務を支援するための専門員の本庁配置や研修実施等により、生活保護の適正化に向けた取組みを推進する。	13,808	
	(3) ⑨ 生活保護システム運営費 生活保護システムについて、標準仕様のシステムに移行する。	141,686	
	(4) ⑨ 生活扶助基準改定最高裁判決対応事業（事務費） 生活扶助基準改定に関する最高裁判決に対応した生活保護費等の追加給付の支給事務実施体制を整備する。	94,109	令和 7 年度繰越明許費
	2 扶助費		
	(1) 生活保護費 生活保護受給者に対して生活扶助や住宅扶助等に要する経費を支給する。	3,896,337	
	(2) 生活保護県費負担金 市（政令市を除く）が、居住地のない要保護者に対して保護を行うために支弁した費用を負担する。	45,733	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 社会福祉課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
	(3) (新) 生活扶助基準改定最高裁判決対応事業（扶助費） 生活扶助基準改定に関する最高裁判決に対応した生活保護費等の追加給付を行う。	229,634	令和 7 年度繰越明許費
	3 生活困窮者に対する自立支援 (1) 生活困窮者総合相談支援事業 生活困窮者に対する相談支援窓口を全町村に設置し、自立に向けた総合的な支援等を行う。	92,404	
	(2) 生活困窮者自立支援プラン推進事業 生活困窮者に対する就労準備、家計改善、子どもの学習等の支援を行う。	115,031	
	(3) 生活福祉資金貸付事業（貸付事務費補助） 低所得世帯等の自立と生活の安定を図るため、(福) 県社会福祉協議会が行う生活福祉資金の貸付事務に要する経費について助成する。	14,659	
	(4) 日常生活自立支援事業 認知症高齢者等が地域で自立した生活を送るため、(福) 県社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業に要する経費について助成する。	80,151	
	(5) 矯正施設等退所者社会復帰支援事業 高齢者又は障がい者など福祉的な支援を必要とする刑務所退所者等の支援を行う。	35,200	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 社会福祉課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
戦没者等の援護	(6) ⑨ 生活保護受給世帯等のこどもの進学支援事業 生活保護受給世帯等のこどもの進学を支援するため、受験料・模試費用の助成等を行う。	4,145	
	(7) ひきこもり支援推進事業 ひきこもり地域支援センター「ゆるここ」における、ひきこもりの状態にある方や家族等への相談支援、支援者の養成や広報啓発等を行う。	21,890	
	1 特別給付金等支給事務費 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の裁定等を行う。	27,439	
	2 引揚者等援護事務費 永住帰国した中国残留邦人に対する通訳派遣等の自立支援を行う。	5,848	
	3 引揚者等援護扶助費 永住帰国した中国残留邦人に支援給付金等を支給する。	18,259	
	4 慰霊事業 県英霊顕彰会が行う戦没者追悼式の開催等に要する経費について助成する。	2,484	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 社会福祉課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
社会福祉施設等の指導監査等	1 社会福祉施設指導監査事業 社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査を実施する。	1,701	
	2 小規模法人のネットワーク化による協働推進等事業 複数の小規模法人等がネットワークを構築して行う地域貢献や福祉・介護人材確保のための経費について助成する。	5,245	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 子ども未来課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
こどもまんなか熊本・実現計画の推進	1 子ども・子育て支援事業支援計画推進事業 「こどもまんなか熊本・実現計画」(熊本県こども計画)の推進のため、県子ども・子育て会議の開催や、こども・若者、子育て世代等への意見聴取を実施する。	4,017	
教育・保育サービスの充実	1 子どものための教育・保育給付費 子ども・子育て支援法に基づく市町村の給付費に係る負担金を交付する。	17,795,007	
	2 市町村保育施設運営費補助 市町村が行う延長保育事業、病児・病後児保育事業等に要する経費について助成する。	617,760	
	3 現任保育士等研修事業 保育士等キャリアアップ研修や保育課題別重点研修を実施する。	28,867	
	4 保育士等確保対策費 保育士の再就職支援、市町村が行う保育補助者雇上強化事業等に要する経費や指定保育士養成施設が行う中高生等に対する保育体験講座等の補助対象経費について助成する。	562,800	
	5 私立幼稚園経常費助成費補助 私立幼稚園の運営に係る経常的経費について助成する。	77,106	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 子ども未来課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
結婚・妊娠・出産・子育てのステージに応じた切れ目ない支援	6 私立幼稚園特別支援教育経費補助 障がい児を受け入れている私立幼稚園等が行う特別支援教育に要する経費について助成する。	350,448	
	1 少子化対策総合交付金事業 出会いの創出や不妊治療への助成など、市町村が結婚、妊娠、出産までの支援に総合的に取り組む経費について助成する。	94,460	
	2 ⑨ ライフデザイン推進事業 価値観が多様化する中、こども・若者に就職や結婚・子育てを含めた自分の人生を考える機会を提供する取組みを行う。	26,338	
	3 ⑨ 性と健康の相談事業 性や健康・妊娠に関する正しい知識の普及啓発や、相談体制の整備を行う。 また、不育症検査に要する経費について助成する。	10,843	
	4 妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業 市町村が行う遠方の産科医療機関等で分娩や健診、不妊治療等を受ける必要がある方への交通費等の補助に要する経費について助成する。	20,348	
	5 先天性代謝異常等検査 国が定める 20 疾患の公費検査に加え、公費検査対象外の 2 疾患について、早期発見・治療のため、県独自の検査に要する経費について助成する。	49,593	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 子ども未来課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
	6 産後ケア事業 市町村が行う出産後 1 年以内の母子に対する心身のケアや育児のサポート等に要する経費について助成する。	49,321	
	7 子ども医療費助成事業 市町村が行う子ども医療費助成事業に要する経費について助成する。	446,534	
	8 小児慢性特定疾病対策事業 小児慢性特定疾病にかかっている児童等の健全育成のため、医療費の自己負担分を助成するとともに、不安を抱える児童や家族に対する相談支援等を行う。	354,758	
	9 多子世帯子育て支援事業 市町村が行う第 3 子以降の保育料等の軽減又は無料化に要する経費について助成する。	584,912	
	10 子育て支援強化事業費補助金 市町村が行う地域子育て支援拠点事業等に要する経費について助成する。	713,200	
	11 児童健全育成事業（運営費） 市町村が行う放課後児童クラブの運営等に要する経費について助成する。	2,265,558	
	12 放課後児童クラブ施設整備事業 市町村が行う放課後児童クラブの施設整備に要する経費について助成する。	234,522	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 子ども未来課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
	13 ③「こどもまんなか熊本」情報発信事業 結婚・子育て応援サイトを全面リニューアルのうえ、一元的で分かりやすい情報発信の取組みを行う。	17,904	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 子ども家庭福祉課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
児童虐待防止と社会的養育の推進	1 子ども虐待防止総合推進事業 児童虐待の防止や被虐待児への支援等のため、児童相談所を中心に児童虐待防止対策を推進するとともに、市町村や警察等関係機関との連携を強化する。	122,559	
	2 児童家庭支援センター事業 児童に関する相談・支援を地域に密着して行う児童家庭支援センターの設置・運営等の取組みを行う。	160,331	
	3 里親推進事業 里親制度の普及促進や里親への委託推進のため、里親支援センターの取組みに要する経費を負担する。	155,923	
	4 児童養護施設等及び里親委託に係る措置費 保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童の保護及び自立支援を目的とした児童養護施設等入所、又は里親委託に要する経費を負担する。	4,277,919	
	5 社会的養護自立支援事業 児童養護施設等を退所する者の自立を支援するため、生活相談や就労支援が受けられる拠点の設置・運営等の取組みを行う。	28,389	
	6 清水が丘学園整備事業 清水が丘学園について、老朽化やケア形態の小規模化等に対応するため、令和 11 年度竣工を目途に児童棟や管理学習棟等の再整備を行う。	677,973	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 子ども家庭福祉課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
	7 子どもの権利擁護推進事業 一時保護児童や施設入所児童等の権利擁護を図るため、子どもの権利擁護の普及・啓発や子どもの意見表明等の支援を行う。	18,181	
	8 子育て家庭支援事業 児童虐待等の未然防止のため、悩みを抱える子育て家庭支援等を行う市町村の相談機関整備・運営等に要する経費について助成する。	85,288	
	9 ⑨ 熊本県 C P T 形成支援事業 医療機関における児童虐待の早期発見と対応力向上を図るため、拠点病院に専門のコーディネーターを配置し、医療機関や児童相談所、警察等の関係機関による保護事案の検証や研修等に要する経費について助成する。	4,818	
	10 乳児院等多機能化推進事業 児童心理治療施設において医療的ケアが必要な児童の支援のため、看護師の加配に要する経費について助成する。	6,302	
	11 ⑨ こども・子育て支援人材確保・育成事業 児童養護施設等における人材確保及びこども家庭ソーシャルワーカーの資格取得に要する経費について助成する。	34,644	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 子ども家庭福祉課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
ひとり親家庭等福祉の推進	1 児童扶養手当支給事業費（扶助費） 離婚等による理由で、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、児童扶養手当を支給する。	1,644,041	
	2 ひとり親家庭等支援事業 ひとり親家庭等に対する就業や生活に関する相談対応、就業支援講習会の開催や資格取得の支援に要する経費について助成する。	54,274	
困難を抱える女性等支援の推進	1 ⑨ 困難な問題を抱える女性等支援連携強化事業 配偶者等からの暴力など様々な事情により困難な問題を抱える女性等を支援するため、民間団体と連携した相談・支援体制の整備や民間シェルターへの支援を行うとともに、困難な状況に陥らないための未然防止教育等の啓発を行う。	11,099	
こどもの居場所づくりの推進	1 こどもの居場所づくり支援事業 「こども食堂」や「地域の学習教室」など、こどもが気軽に集える安全・安心な居場所づくりを支援し、健全なこどもの育成及び地域全体でこどもを育てていく環境づくりを行う。	21,028	
厳しい環境におかれているこども達への支援	1 ヤングケアラー支援体制強化事業 ヤングケアラーに関する相談窓口の設置や、関係者の理解促進・対応力向上を図るための研修会の実施など、ヤングケアラーの早期発見・支援を行う。	4,700	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 障がい者支援課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
地域生活支援の充実	1 障害福祉サービス費等負担事業 市町村が行う障害福祉サービス利用者に対する自立支援給付費等の給付に係る負担金を交付する。	12,704,580	
	2 障がい者相談支援体制整備事業 障がい者に対する相談支援体制の充実のための協議の場の設置、市町村支援及び水俣芦北地域の相談支援体制強化に要する経費を環境省の補助金を活用して助成する。	17,350	
	3 ③ ファミリープラン作成モデル事業 障がい当事者家族を家族単位で支援することの有効性を実証するため、家族の共通意向を反映したファミリープランを基にした支援に要する経費について助成する。	1,165	
	4 障がい者福祉施設整備費 障がい者の地域生活支援の充実に向けた環境整備を図るため、社会福祉法人等が行う障がい者福祉施設の改築・改修等に要する経費について助成する。	123,797	
	5 障害児施設給付費等支給・障害児施設措置事業 障害児入所給付費等に要する経費及び市町村が行う障害児通所サービス利用世帯に対する障害児通所給付費等の給付に係る負担金を交付する。	6,080,179	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 障がい者支援課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
保健医療体制の充実	6 発達障がい者支援センター事業 発達障がい児・者やその家族等への相談支援等を行うため、発達障がい者支援センターの運営に要する経費について助成する。	56,818	
	1 重度心身障がい者医療費助成事業 市町村が行う重度心身障がい児（者）の医療費助成事業に要する経費について助成する。	895,036	
	2 自殺予防等対策推進事業 自殺予防のための普及啓発や相談支援、こども若者の自殺危機対応チームの運営を行うとともに、市町村や民間団体が行う自殺対策に要する経費について助成する。	47,077	
	3 地域包括ケアシステム構築推進事業 地域包括ケアシステムを推進するための協議の場等を開催するとともに、精神科病院への訪問支援員の派遣事業を行う。	2,799	
	4 高次脳機能障害支援普及事業 高次脳機能障害者支援法の施行を踏まえた、相談支援等を行う高次脳機能障害者支援センターの運営や高次脳機能障害支援者養成研修を実施する。	5,320	
	5 こども総合療育センター管理運営費 医療型障害児入所施設及び児童発達支援センターであり、かつ、医療法に定める医療機関であるこども総合療育センターの管理及び運営を行う。	505,845	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 障がい者支援課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
社会参加の推進	1 ③ パラアスリート等と連携した共生社会創造事業 県が主体となって行ってきたパラアスリートや障がいのある芸術家などによる講演会や体験会等が県内各地で広がるよう、民間団体等に対し講師等の招へいに要する経費について助成する。	48,105	
	2 療育手帳出張判定事業 療育手帳交付申請者の利便性向上のため、県内全域において療育手帳の出張判定を行う。	15,347	
	3 市町村地域生活支援事業 市町村が行う相談支援及び意思疎通支援等に要する経費について助成する。	239,968	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 医療政策課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
医師確保総合対策	1 寄附講座開設事業 地域医療を担う医師を確保するため、熊本大学に地域医療・総合診療実践学寄附講座を設置し、地域医療に関する継続的な教育や総合診療医の育成等を行う。	40,000	
	2 医師修学資金貸与事業 地域医療を担う医師を確保するため、知事が指定する医療機関で一定期間就業することを条件に返還を免除する修学資金を熊本大学医学部生に対して貸与する。	56,838	
	3 へき地医療体制支援事業 圏域にへき地を有する拠点病院の医療提供体制の確保に向けた取組強化に要する経費について助成する。	200,000	
	4 自治医科大学経常運営負担金 へき地医療を担う医師を確保するため、自治医科大学の運営に係る負担金を交付する。	152,800	
	5 へき地医療施設運営費補助 へき地医療を確保するため、へき地診療所及びへき地医療拠点病院の運営に要する経費について助成する。 また、県へき地医療支援機構において、へき地診療所への医師派遣調整、ドクターバンク事業（医師の無料職業仲介所）による医師確保等を行う。	100,231	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 医療政策課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
看護職員確保対策	6 産科医・新生児科医等確保事業 医療機関が支給する分娩手当、熊本大学病院が行う寄附講座の設置及び県外産科医等の誘致活動、並びに、荒尾地域における周産期オープンシステムの導入に要する経費等について助成する。	69,577	
	1 看護職員確保総合推進事業 看護職員のキャリアアップを支援するため、在宅医療に係る特定行為看護師等の養成に要する経費や熊本大学病院と地域医療拠点病院間の看護職員の相互派遣研修を実施する看護職キャリア支援センター（熊本大学病院）の運営に要する経費について助成する。 また、看護職員の確保・定着のため、(公社) 県看護協会にナースセンター（看護職の無料職業紹介所）を設置し、未就業者の就労相談や再就業支援研修等を行うとともに、医療機関の臨時の就業ニーズに応じて、時間単位で求人募集、求職者の紹介を行う「くまもとスポットナース支援事業」を行う。	88,555	
	2 看護師等養成所運営費補助事業 看護教育の向上と看護職員を確保するため、看護師等養成所の運営に要する経費について助成する。	199,801	
	3 看護学生の県内定着促進事業 地域医療を担う看護職員を確保するため、知事が指定する医療機関等で一定期間就業することを条件に返還を免除する修学資金の看護学生に対する貸与や、高校生を対象とした一日看護体験等を行う。	63,172	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 医療政策課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
災害・救急医療対策	1 災害医療対策事業 災害医療派遣チーム（DMAT）の体制整備に要する経費、災害医療教育研究センター（熊本大学病院）による災害時の地域における医療・保健・福祉の連携強化や人材育成に要する経費について助成する。	33,240	
	2 ヘリ救急医療搬送体制推進事業 ドクターヘリと防災消防ヘリの2機による「熊本型」ヘリ救急医療搬送体制を推進するため、ドクターヘリ基地病院（熊本赤十字病院）によるドクターヘリの運航や、搬送先が決まらない患者の最終受入のための病床確保に要する経費について助成する。	367,091	
小児・周産期医療対策	1 小児医療対策事業 小児医療の提供を確保するため、小児救命救急センター（熊本赤十字病院）、小児救急医療拠点病院（熊本地域医療センター、天草地域医療センター）及び小児在宅医療支援センター（熊本大学病院）の運営に要する経費について助成する。 また、夜間・休日の子どもの発病等に対し応急措置等の助言を行う電話相談（＃8000）や小児訪問看護の強化に向けた相談や技術向上研修等を行う。	185,319	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 医療政策課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
医療提供体制の充実	2 周産期医療対策事業 総合周産期母子医療センター（熊本大学病院、熊本市民病院）、地域周産期母子医療センター（福田病院、熊本赤十字病院）を核にした周産期医療体制の整備を推進する両センターの運営に要する経費や、熊本大学病院等が行う周産期医療連携体制の強化に要する経費について助成する。	334,352	
	1 地域医療構想推進事業 構想区域単位及び全県単位の地域医療構想調整会議を開催し、2040 年頃を見据えた新たな地域医療構想の策定に向けた課題等を協議する。	15,767	
	2 病床機能分化・連携推進事業 病床機能の分化・連携を推進するため、医療機関等が行う医療機能の転換・再編のための施設整備等及び回復期機能の強化に向けた設備整備等に要する経費について助成する。	53,768	
	3 病床機能再編支援事業 将来の医療需要等を踏まえ、過剰な医療機能について、病床数減少等を行う医療機関に対し、病床稼働率に応じた額を助成する。	469,908	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 医療政策課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
	4 地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業 県内の医療機関、訪問看護ステーション、薬局及び介護施設等における患者情報の共有を推進し、質の高い医療・介護サービスの提供を図るため、(公社)県医師会による I C Tを活用した地域医療等情報ネットワーク（くまもとメディカルネットワーク）の構築に要する経費について助成する。	82,628	
	5 医療勤務環境改善支援事業 医療従事者の確保や離職防止・定着を図るため、(公社)県医師会に医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関に対する勤務環境改善に関する調査や相談・助言等を行う。 また、医療機関が行う勤務医の労働時間短縮のための取組みに要する経費について助成する。	57,754	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 国保・高齢者医療課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
国民健康保険指導費等	1 国民健康保険助言指導等事業 国民健康保険事業の運営が健全に行われるよう、保険者等に対して助言指導を行う。	19,840	
	2 国民健康保険保険基盤安定等負担金 市町村が行う低所得世帯の保険料（税）軽減等に係る負担金を交付する。	6,579,252	
国民健康保険事業特別会計繰出金	1 国民健康保険事業特別会計繰出金 国民健康保険法の規定に基づき、国民健康保険事業特別会計への繰出しを行う。	9,679,781	
国民健康保険の事業運営 （国民健康保険事業特別会計）	1 国民健康保険保険給付費等交付金 保険給付その他国民健康保険事業の実施に係る費用を市町村へ交付する。	139,104,254	
	2 社会保険診療報酬支払基金納付金 後期高齢者支援金等を社会保険診療報酬支払基金へ納付する。	33,989,710	
	3 国民健康保険財政安定化基金積立金 国民健康保険の財政安定化を図るため県に設置している基金へ運用利息の積立てを行う。	131,931	
	4 特別高額医療費共同事業拠出金 著しく高額な医療費の発生による財政リスクを軽減するため、特別高額医療費共同事業に要する費用を（公社）国民健康保険中央会へ拠出する。	412,915	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 国保・高齢者医療課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
保健医療推進対策 後期高齢者医療対策	5 国民健康保険事業運営費 市町村との連携会議の開催、県による保険給付の点検の実施等、国民健康保険事業の運営を行う。	10,884	
	1 「第 4 期医療費の見通しに関する計画」計画策定・推進事業 熊本県における医療費の見通しに関する計画検討委員会を開催する。	222	
	1 後期高齢者医療対策事業 (1) 後期高齢者医療給付費負担金 後期高齢者医療広域連合が行う医療給付に係る負担金を交付する。	26,094,460	
	(2) 後期高齢者医療高額医療費負担金 高額な医療費の発生による後期高齢者医療制度における財政リスクの軽減に係る負担金を交付する。	2,154,072	
	(3) 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 後期高齢者医療広域連合が行う低所得者等の保険料軽減に係る負担金を交付する。	6,612,144	
	2 後期高齢者医療財政安定化基金積立金 後期高齢者医療の財政安定化を図るため県に設置している基金へ運用利息の積立てを行う。	33,898	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 健康づくり推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
健康づくりの推進	1 健康増進計画推進事業 第 5 次くまもと 21 ヘルスプラン（熊本県健康増進計画）に基づく健康づくり県民会議、受動喫煙防止対策等の県民の健康づくりの推進や第 2 期熊本県循環器病対策推進計画の進捗管理を行う。	21,232	
	2 健康長寿推進事業（くまもとスマートライフ推進事業） 県民の健康づくりの意識の醸成、企業・団体等への健康経営の推進のための普及啓発及び自然に健康になれる食環境づくりを行う。	8,000	
	3 糖尿病発症・重症化予防対策支援事業 糖尿病の発症、重症化、合併症予防を推進するため、熊本大学病院にコーディネーターを配置し、糖尿病医療スタッフの養成及び保健医療連携体制の整備に要する経費について助成する。	13,000	
	4 市町村健康増進事業 市町村が行う健康診査や機能訓練等の健康増進事業に要する経費について助成する。	49,633	
	5 県民の健康を支える食育推進事業 第 4 次熊本県健康食生活・食育推進計画に基づき、食習慣が形成されるこどもの頃からのアプローチを含む県民が健康的な食生活を実践するための支援や食環境整備及び災害時の食支援活動の体制強化を推進する。	4,612	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 健康づくり推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
歯科保健の推進	1 歯科保健推進事業 第 5 次熊本県歯科保健医療計画に基づき、市町村に対する技術的な指導・助言や人材育成を目的として、熊本県口腔保健支援センターの運営等、県民の歯と口腔の健康づくりを推進する。	13,594	
	2 ⑨ 地域みんなで支えるこどもの歯の健康づくり事業 フッ化物洗口の持続可能な実施体制の構築等、市町村が行うこどものむし歯予防対策に要する経費について助成する。また、フッ化物応用事業に取り組む市町村に対して、技術的助言等の伴走支援を行う。	69,555	
	3 歯科医療確保対策事業 高度な技術を要する障がい児・者の歯科診療体制を確保するため、中核的な役割を担う口腔保健センター（(一社)県歯科医師会）が行う歯科診療機能強化や人材育成等に要する経費について助成する。 また、歯科衛生士、歯科技工士等の歯科医療従事者の離職防止や復職支援等に要する経費について助成する。	20,785	
	4 災害時等歯科保健医療提供体制整備事業（R7 経済対策分） 災害時にも診療可能な歯科巡回診療車等の整備や、災害時等の歯科医療提供体制に係る調査、人材育成等に要する経費について助成する。	134,500	令和 7 年度繰越明許費

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 健康づくり推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
がん対策の推進	1 がん登録事業 がん対策の効果的な推進のためのがん患者のデータ登録や分析を行う。	10,724	
	2 がん対策推進事業 国指定がん診療連携拠点病院等が行う医師研修、相談支援機能強化等に要する経費について助成する。	11,271	
	3 がん診療施設設備整備事業 がん診療機能の向上を図るために医療機関が行うがん診療設備整備に要する経費について助成する。	108,631	
	4 緩和ケア提供体制発展事業 熊本大学病院が行うがん診療連携拠点病院や在宅医療を担う医療機関等に対する緩和ケア連携体制整備、緩和ケアの普及啓発に要する経費について助成する。	23,825	
	5 がん相談機能発展事業 がん相談員を対象とした研修の実施や施設間の連携体制の構築により、がん患者及びその家族の相談支援体制を整備する。	24,000	
	6 がん・生殖医療提供体制強化事業 熊本大学病院が行う若い世代のがん患者の妊よう性（妊娠するための力）温存治療に関する地域とのネットワーク構築等に要する経費について助成する。	7,365	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 健康づくり推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
栄養指導対策の推進	7 人生１００年時代を見据えたがん患者支援事業 がん患者が治療を継続しながら就労・学業等との両立ができるよう、医療用ウィッグ及び乳房補正具等に要する経費について助成する。 また、若くして罹患しても安心して暮らすことができる社会の構築を図るため、若年がん患者の在宅療養、若い世代のがん患者の妊よう性温存に要する経費について助成する。	11,923	
	1 調理師法施行事務費 調理師法に基づく調理師試験の実施及び調理師免許の申請、審査、交付等を行う。	4,008	
	2 健康増進法施行事務費 県民の健康増進を図るため、健康増進法に基づき特定給食施設指導及び国民健康・栄養調査等を行う。	3,197	
原子爆弾被爆者対策の推進	1 原爆被爆者健康診断費 原爆被爆者及び被爆二世の希望者を対象とした健康診断を行う。	13,328	
	2 原爆被爆者特別措置費 放射能の影響で病気等の状態にある原爆被爆者に対して、健康管理手当等を支給する。	328,898	
	3 原爆被害者団体協議会運営費補助 原爆被爆者の福祉の向上を図るための団体の運営、被爆者相談及び原爆死没者の慰霊式典に要する経費について助成する。	1,405	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 健康づくり推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
難病対策等の推進	1 指定難病医療費 難病患者の負担を軽減するため、国が指定した難病について、医療費の一部を公費負担する。	1,967,093	
	2 難病相談・支援センター事業 難病患者やその家族の療養支援のため、日常生活における相談、地域交流活動の促進、就労支援等を行う。	17,800	
	3 熊本県神経難病診療体制強化支援事業 神経難病の診療体制の構築のため、熊本大学病院が行う医療従事者向けの研修や病院間ネットワークの構築等に要する経費について助成する。	26,000	
ハンセン病問題対策の推進	1 ハンセン病事業費 ハンセン病問題に対する正しい理解のための啓発や、回復者及びその家族の支援のため、熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会の開催やハンセン病問題相談・支援センターの運営等を行う。	13,468	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 薬務衛生課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
生活衛生関係営業施設等の 振興及び衛生水準の維持向 上	1 生活衛生環境確保対策事業 県民の日常生活に関係の深い理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、 興行場等の衛生水準の維持向上を図るため、衛生管理に関する指導等を行う。	2,744	
	2 住宅宿泊事業適正運営確保事業 住宅宿泊事業法に基づき、住宅宿泊事業者からの届出を受理し、受理書及び標識 を交付するとともに、当該事業者に対する巡回指導及び苦情対応等を実施し、事業 の適正な運営を図る。	4,072	
	3 生活衛生営業振興対策事業 生活衛生営業事業者の振興のため、生活衛生営業指導センターが行う指導相談事 業、各生活衛生同業組合の専門的知識・技術等の修得、後継者育成等に要する経費 について助成する。	21,775	
温泉の保護と適正利用の推進	1 温泉保護対策等事業 温泉の保護と適正利用を図るため、温泉掘削等の許可申請に基づく調査や立入調 査指導を実施する。また、県内の主要な温泉地に水位計を設置し、水位や温度等の 調査を行う。	1,495	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 薬務衛生課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
臓器移植・骨髄移植の推進	1 移植医療推進普及啓発事業 熊本県臓器移植コーディネーター等を設置し、臓器移植に関する知識の普及や意思表示の記入促進等を図る。	12,777	
	2 臓器移植院内コーディネーター連携構築事業 臓器移植院内コーディネーター等を育成し、医療従事者に対する臓器移植に関する知識の普及啓発や臓器提供発生時に対応できるよう、医療機関内の連携体制を整備する。	5,265	
医薬品の安全確保等の推進	1 薬事許認可事業 医薬品医療機器等法に基づき、医薬品等の製造業、製造販売業及び販売業の許認可等事務を行うことで、医薬品等の取扱いの適正化を図るとともに、地域連携薬局等の適正な審査及び認定を行う。	6,438	
	2 薬事試験実施事業 医薬品医療機器等法に基づき、登録販売者試験及び毒物劇物取扱者試験を実施し、資格者を養成することで、医薬品等の取扱いの適正化を図る。	7,098	
	3 (新) 災害時医薬品供給対策強化・地域連携強化事業 災害時の医薬品供給体制の強化等に向け、令和 7 年度までに養成した災害薬事コーディネーターの資質向上研修及び地域連携体制の構築等を行う。	1,809	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 薬務衛生課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
	4 麻薬取締費 麻薬・向精神薬取扱者、大麻草栽培者等に係る免許事務及び法改正に伴う検査体制の構築など、監視指導等を行う。	3,774	
医薬品の適正使用の推進	1 かかりつけ薬剤師・薬局機能強化及び普及啓発事業 かかりつけ薬剤師・薬局を推進するための薬局の機能強化や県民への普及啓発、薬剤師確保に係る検討等を行う。	29,653	
薬物乱用防止対策の推進	1 薬物乱用防止事業 青少年が薬物の正しい知識を身につけ、誘われても断る勇気を持つように県警、教育委員会、薬物乱用防止指導員等と連携して、薬物乱用防止教室や各種キャンペーンを実施するとともに、相談支援体制を強化する。	5,419	
後発医薬品の普及啓発の推進	1 後発医薬品の安心使用促進及び普及啓発事業 後発医薬品の安心使用を推進するため、協議会の開催や、品質の信頼性確保対策、講習会等を行う。	1,939	

他部局における健康福祉関連施策

事業名		事業概要
高年齢者・障がい者の雇用対策	シルバー人材センター （労働雇用創生課） 根拠法令等 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」 （S46. 5. 25 法律第 68 号）	本格的な高齢社会の到来に対応するためには、高年齢者の知識、技能、経験を生かし、生きがいの充実や社会参加を希望する高年齢者に対して、その意欲と能力に応じて地域に密着した就業機会を提供することにより、活力ある地域社会づくりを図る必要がある。シルバー人材センターは 14 市 31 町村に設置されている（R8. 3. 31 現在）。 また、平成 9 年 10 月には、（公社）熊本県シルバー人材センター連合会を設立し、県下全域での事業の実施と県内各センターの取りまとめを行っている。 ○対象者 おおむね 60 歳以上 ○会員数 9,833 人（R8. 3. 31 現在） ○設置市町村 県内全市町村
	障害者就業・生活支援センター事業 （労働雇用創生課） 根拠法令 「障害者の雇用の促進等に関する法律」 （S35. 7. 25 法律第 123 号）	障がい者の職業生活における自立を図るため、就業、日常生活、又は社会生活上の支援を必要としている障がい者に対し、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連携し、身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を行い、雇用の促進及び職業の安定を図る。 ＜熊本障害者就業・生活支援センター「くまもと障がい者ワーク・ライフサポートセンター緑」＞ ○運営主体 社会福祉法人慶信会 ○対象地域 熊本・上益城圏域 ○配 置 熊本市内に支援員 10 名を配置 ＜熊本県南部障害者就業・生活支援センター「結」＞ ○運営主体 社会福祉法人東康会 ○対象地域 宇城、八代圏域 ○配 置 八代市内に支援員 5 名を配置 ＜熊本県北部障害者就業・生活支援センター「がまだす」＞ ○運営主体 社会福祉法人菊愛会 ○対象地域 鹿本、菊池、阿蘇圏域 ○配 置 菊池市内に支援員 6 名を配置 ＜熊本県有明障害者就業・生活支援センター「きずな」＞ ○運営主体 医療法人信和会 ○対象地域 有明圏域 ○配 置 玉名市内に支援員 4 名を配置 ＜熊本県天草障害者就業・生活支援センター＞ ○運営主体 社会福祉法人弘仁会 ○対象地域 天草圏域 ○配 置 天草市内に支援員 4 名を配置 ＜熊本県芦北・球磨障害者就業・生活支援センター「みなよし」＞ ○運営主体 社会福祉法人水俣市社会福祉事業団 ○対象地域 芦北、球磨圏域 ○配 置 水俣市内に支援員 4 名を配置 ＜事業内容＞ ○障がい者からの相談に応じ必要な指導及び援助を行うとともに、関係機関との連絡調整、事業主に対する助言等、障がい者が職業生活における自立を図るために必要な援助を総合的に行う。 ○障害者職業総合センター等が行う職業準備訓練を受けることについてあっせんする。

特別支援教育

事業名

事業概要

特別支援教育
(特別支援教育課
高校教育課
義務教育課)

根拠法令等
「学校教育法」
(S22. 3. 31 法律第
26 号)

特別支援教育は、障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。
通常の学級に在籍する知的な遅れのない発達障がいを含めて、教育上特別の支援を必要とする幼児児童生徒が在籍するすべての学校において実施されている。県では、幼児児童生徒の支援充実のため、対応が困難な事例ほどより専門性の高い支援が得られる「段階的な支援体制」を構築し、支援に当たっている。
○特別支援学校の概要（県立 20 校、市立 3 校、国立 1 校）〔表中（ ）内は県内設置数〕

特別支援学校	概 要
主として視覚障がい者に対する教育を行う特別支援学校（1）	視覚障がいのある幼児児童生徒を対象とした幼稚部、小学部、中学部、高等部（専攻科を含む）を設置。幼・小・中・高校に準じた教育を行うとともに、障がいに基づく困難を改善・克服するための教育を実施。
主として聴覚障がい者に対する教育を行う特別支援学校（1）	聴覚障がいのある幼児児童生徒を対象とした幼稚部、小学部、中学部、高等部（専攻科を含む）を設置。幼・小・中・高校に準じた教育を行うとともに、障がいに基づく困難を改善・克服するための教育を実施。
主として知的障がい者に対する教育を行う特別支援学校（県立 12・市立 3・国立 1）	知的障がいのある児童生徒を対象とした小学部、中学部、高等部を設置（高等部のみの特別支援学校 4 校）。障がいに基づく困難を改善・克服するための教育を実施。
主として肢体不自由者及び知的障がいに対する教育を行う特別支援学校（1）	肢体不自由の児童生徒を対象とした小学部、中学部、高等部及び、知的障がいの生徒を対象とした高等部を設置。障がいに基づく困難を改善・克服するための教育を実施。
主として肢体不自由者に対する教育を行う特別支援学校（3）	肢体不自由の幼児児童生徒を対象とした小学部、中学部、高等部を設置。小・中・高校に準じた教育を行う（1 校のみ）とともに、障がいに基づく困難を改善・克服するため教育を実施。
主として肢体不自由者及び病弱に対する教育を行う特別支援学校（1）	肢体不自由の児童生徒を対象とした幼稚部、小学部、中学部及び、病弱の児童生徒を対象とした訪問教育を行う小学部、中学部を設置。幼・小・中に準じた教育を行うとともに、障がいに基づく困難を改善・克服するための教育を実施。
主として病弱者に対する教育を行う特別支援学校（1）	病気等により、継続して医療や生活上の管理が必要な児童生徒を対象とした小学部、中学部、高等部を設置。小・中・高校に準じた教育を行うとともに、障がいに基づく困難を改善・克服するための教育を実施。

○小・中学校、義務教育学校、高等学校における特別支援学級及び通級による指導概要（高等学校は、通級による指導のみ）

学級等	対象者	概 要
特別支援学級 (県内各地)	教育上特別の支援を必要とする児童生徒	障がいにより通常の学級における指導では、十分に指導の効果を上げることが困難な児童生徒のために編制された少人数の学級。本県には知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障がい学級を設置。
通級による指導 (県内各地)	小・中学校、義務教育学校、高等学校の通常の学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒	大部分の指導を通常の学級で受けながら、一部障がいに応じた特別の指導を、特別な場で受ける教育形態。障がいのある児童生徒が障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するための指導（特別支援学校の自立活動に相当）を実施。小・中学校、義務教育学校は、月 1～週 8 単位時間程度、高等学校は年間 7 単位を超えない範囲で実施する。本県には、言語障がい、情緒障がい、難聴、LD（学習障がい）・ADHD（注意欠陥多動性障がい）の教室を設置。

○小・中学校通常の学級、高等学校での支援

公立小・中学校、義務教育学校及び高等学校では、すべての学校で特別支援教育コーディネーターを指名するとともに、校内委員会を設置し、関係機関と連携した支援体制を構築。それぞれの学習指導要領では、「特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の児童（生徒）の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。」と記載されており、本県においては地域ごとに各特別支援学校が助言等を行い支援の充実を図っている。

事 業 名		事 業 概 要
特別支援教育	私立学校経常費助成費補助 (私学振興課)	(高等学校への補助) 特別な支援を要する生徒の受入れ、個別の教育支援計画の策定、個別の指導計画の作成並びに特別支援教育、不登校対策、いじめ対策、中途退学対策のための校内組織の整備及び取組を行っている高等学校、さらには特別支援に係る自主研修を実施する高等学校に、特別支援教育等に必要な経常的経費の一部を補助し、特別支援教育体制の充実を図る。
	根拠法冷等 「学校教育法」 (S22. 3. 31 法律第 26 号) 「私立学校振興助成法」 (S50. 7. 11 法律第 61 号)	受入れ及び計画の策定等については、障がいをもっていることが確認できる生徒(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、診断書等により確認できる者。また、病院、中学校からの情報提供書等により確認できる者。なお、保護者が記入した健康調査書等による場合は、記載内容{傷病名(ADHD、LD等)や服用している薬名}により、明らかに障がいをもっているとわかる場合)のみを対象とする。 なお、校内組織の整備及び取組については、組織を整備のうえ取組が実施されていることが分かる書類(校務分掌等)にて確認を行う。 また、特別支援に係る自主研修については、学校が自主的に実施する研修を対象とする。 ・令和7年度の各学校における取組実績 特別な支援を要する生徒の受入れ 21校(481人) 校内組織の整備及び取組(不登校対策等の生徒対策を含む) 19校 特別支援に係る校内研修の実施 9校

特別支援学校一覧

1 公立特別支援学校

(令和8年5月1日現在)

設置者	学 校 名		当該学校が主として行う教育	設置学部					寄宿舎	在籍数	〒	電話
				幼	小	中	高	専			所在地	
県	盲学校		視覚障がい者に対する教育	●	●	●	●	●	●	27	862-0901 熊本市東区東町3-14-1	096-368-3147
県	熊本聾学校		聴覚障がい者に対する教育	●	●	●	●	●	●	81	862-0901 熊本市東区東町3-14-2	096-368-2135
県	熊本はばたき高等支援学校		知的障がい者に対する教育				●			204	862-0901 熊本市東区東町3-14-3	096-331-5656
県	ひのくに高等支援学校						●	●		99	861-1101 合志市合生4360-7	096-249-1001
県	鏡わかあゆ高等支援学校						●	●		188	869-4201 八代市鏡町鏡村937番地	0965-31-2577
県	熊本支援学校				●	●				207	862-0941 熊本市中央区出水5丁目5-16	096-371-2323
県	松橋西支援学校	小中			●	●				210	869-0502 宇城市松橋町松橋308-1	0964-33-2797
		高							869-0532 宇城市松橋町久具300		0964-34-3811	
		高等部上益城分教室 (甲佐高等学校内)					●		21		861-4606 上益城郡甲佐町横田327	096-235-8040
県	荒尾支援学校	小中高重複			●	●			166	864-0032 荒尾市増永字西長浦2299-3	0968-62-1131	
高一般						●				861-0041 荒尾市荒尾2620-1	0968-64-2200	
県	かもと稲田支援学校	小中			●	●			103	861-0303 山鹿市鹿本町高橋638番地	0968-46-1740	
高						●				861-0304 山鹿市鹿本町御宇田312	0968-46-5638	
県	大津支援学校				●	●	●			182	869-1235 菊池郡大津町室1381	096-293-0486
県	菊池支援学校				●	●	●			190	861-1101 合志市合生4300	096-242-0069
県	小国支援学校			●	●	●			42	869-2501 阿蘇郡小国町宮原2635-2	0967-46-4370	
県	球磨支援学校			●	●	●			103	868-0501 球磨郡多良木町多良木1212-1	0966-42-3792	
県	天草支援学校	小中		●	●			120	863-0005 天草市本町新休972	0969-23-0141		
高					●				863-0002 天草市本渡町本戸馬場495番地	0969-24-3434		
市	八代市立八代支援学校			●	●	●			96	866-0014 八代市高島町1-6	0965-32-3251	
市	熊本市立平成さくら支援学校					●			89	860-0833 熊本市南区平成2丁目20-1	096-245-6232	
市	熊本市立あおば支援学校			●	●				70	860-0001 熊本市中央区千葉城町5番3号	096-245-6440	
県	芦北支援学校(肢)	肢体不自由者及び知的障がいに対する教育		●	●				21	869-5461 葦北郡芦北町芦北2829-8	0966-82-4627	
	高等部佐敷分教室(知) (芦北高等学校内)					●			19	869-5431 葦北郡芦北町乙千屋20-2	0966-61-3303	
県	熊本かがやきの森支援学校	肢体不自由者に対する教育		●	●	●			74	860-0046 熊本市西区横手5丁目16-28	096-319-2000	
	江津湖療育医療センター分教室								15	862-0947 熊本市東区画図町重富575	096-379-4420	
	松橋支援学校			●	●	●		●	38	869-0543 宇城市松橋町南豊崎252	0964-32-0729	
	苓北支援学校			●	●	●			12	863-2503 天草郡苓北町志岐1217番地1	0969-35-1780	
県	松橋東支援学校	肢体不自由者及び病弱に対する教育	●						20	869-0524 宇城市松橋町豊福2910	0964-32-1726	
	訪問教育(病弱)			●	●				19			
県	黒石原支援学校		病弱者に対する教育		●	●	●			80	861-1102 合志市須屋2659	096-242-0156
計			23校	3	19	19	20	2	5	2,496		

2 国立特別支援学校

設置者	学 校 名	設置学部					寄 宿 舎	在 籍 数	〒	電 話
		幼	小	中	高	専			所 在 地	
国	熊本大学教育学部附属特別支援学校		●	●	●			59	860-0862 熊本市中央区黒髪5丁目17-1	096-342-2953